

令和4年10月社会教育委員会議全体会議事録

日時：令和4年10月3日（月）午後5時～7時

場所：さんくす3番館 5階 第1会議室

広瀬議長：定刻になりましたので、令和4年10月の社会教育委員会議を始めさせていただきます。本日の出席状況につきましては、委員数が12名で、出席委員が7名で委員数の過半数を超えていますので、吹田市社会教育委員会議規則第3条第6項の規定により、本会議は成立していることを御報告いたします。

本日の傍聴人はいかがでしょうか。

太田課長代理：御希望の方はいらっしゃいません。

広瀬議長：本日傍聴希望は無いということでございます。

それでは早速ですけれども、冒頭、前回6月の社会教育委員会議で新任の委員、再任の委員の方に御挨拶をいただきました。欠席されておられました、委員の方につきまして、事務局より御紹介をお願いいたします。

太田課長代理：御紹介をさせていただく前に、皆様に連絡があります。本日、部長の道場につきましては、急に公務が入りましたため欠席とさせていただいております。

それでは再任委員の方を御紹介申し上げます。

吹田市PTA協議会会長の植田真一郎様でございます。一言御挨拶をお願いできますでしょうか。

植田委員： 《挨拶》

太田課長代理：続きまして、公立高等学校の代表で大阪府立千里高等学校の、校長先生の湯峯郁子様です。一言御挨拶をお願いできますでしょうか。

湯峯委員： 《挨拶》

広瀬議長：植田委員、湯峯委員、どうぞよろしく申し上げます。

本日学校と地域の連携の話題も出てくるということでもありますので、ぜひ御意見いただけたらなというふうに思います。

それでは、会議に入ります前にお手元に配布されております資料につきまして、事務局からの確認をお願いいたします。

太田課長代理：はい。それでは、配布資料につきまして、確認させていただきます。

－ 資料確認 －

広瀬議長：ありがとうございます。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次第1、「吹田市の生涯学習」令和4年度（2022年度）版について事務局から説明をお願いいたします。

1 「吹田市の生涯学習」令和4年度（2022年度）版について

太田課長代理：地域教育部の施策や状況をまとめた冊子の案が載っております。各室課より主な内容を3分程度で簡単に説明をさせていただきたいと思っております。各室課の説明の後、委員の御意見をいただきたいと思います。最初はまなびの支援課から説明をさせていただきます。

曾谷課長：まなびの支援課長の曾谷でございます。

別紙1、「吹田市の生涯学習」の8ページを御覧いただきたいと思います。

令和4年度主要な事業及び予算でございます。まず1、生涯学習の推進としまして、9,956,000円の予算でございますが、生涯学習講座につきましては、地区公民館で開催いたします生涯学習講座、吹田市民大学特別講座と市内の大学との連携講座、また、いつでもどこでも、だれでも学べるバーチャル吹田生涯学習センター（市のホームページから動画配信）を行っております。

バーチャル吹田生涯学習センターは、平成29年度（2017年度）から開始し、当時は三つの講座でしたが、現在は中央図書館や文化財保護課から、多くの講座を配信しており、50を超える講座数となっております。

項番3の公民館事業の充実でございますが、丸の下から二つ目、北千里小学校跡地に整備いたします、公民館、図書館、児童センターの機能を有します複合施設の、主に工事請負としまして、388,798,000円となっております。

その下、老朽化と狭隘が課題となっております吹三地区公民館の新築建て替えの設計費用として、25,946,000円となっております。吹三地区公民館につきましては、さきの9月市議会にて、現在の建物の解体撤去工事にかかる補正予算、令和5年度の債務負担行為と合わせまして、38,776,000円を御可決いただいております。

今後の地区公民館の建て替えや大規模改修につきましては、吹田市公共施設個別施設計画に基づき実施して参りますが、狭隘が課題となっている公民館は、吹一地区公民館、残り1館となっております。こちらにつきましては、早急に整備を進めるよう努力して参ります。

次に、14ページを御覧ください。まなびの支援課所管の、令和3年度の事業実績概要でございます。

一番上、②の夢と希望を広げる出会い事業、こちらは、吹田市にゆかりがある様々な分野で活躍している方と児童が、一緒に講座や実技を行う事業です。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度中止となっております。ちなみに、令和2年度も中止しております。

本年度につきましては、一つでもできるように、現在調整中でございます。

続いて③の、生涯学習吹田市民大学もコロナの影響により、通常のカンファレンスより

もかなり少ないものとなっております。ただし本年度につきましては、関西大学講座におきまして、会場での受講とオンラインでの受講を合わせたハイブリッド開催を実施しております。

次に19ページを御覧いただきたいと思います。吹田市の地区公民館の利用状況でございます。以前は、利用者総数が40万人を超えた年もございましたが、こちらもコロナの影響により令和3年度につきましては、16万人弱となっております。また現在、公民館の主催講座におきましても、各公民館にパソコンと必要な機材を配置して、来館せずに受講できるオンライン講座の実施を進めております。

最後に20ページは、各地区公民館の文化祭でございますが、こちらも令和3年度は、コロナの影響により全館中止となっております。本年度につきましては、コロナの感染防止を十分考慮した上で実施するということですが、5館だけ中止となっております。まなびの支援課からの報告は以上でございます。

広瀬議長：ありがとうございます。ただいまの御報告につきまして委員の方々から御質問等ございますでしょうか。

広瀬議長：バーチャル吹田生涯学習センターの取組が始められていて、複数の講座の動画配信があるということなのですが、御報告の中にもありました吹田市民講座、大学連携講座等の講座の一部も、このバーチャルの動画配信に載るのでしょうか。これは別でしょうか。

曾谷課長：大学の連携講座につきましては、やはり、先生方の講義というので著作権の関係もございますので、現在それは出ていない状況でございます。

主に市の職員が講師になり配信していくというのがバーチャル配信の内容となっております。

広瀬議長：市民講座も同様でしょうか。参加人数がやや少なめでも、もったいないなあという気がしたもので、もしリアルで参加が難しくても、後で動画を御覧いただけるならと思いましたが。

曾谷課長：そうですね。まず、各大学の協力で市民大学でハイブリッド開催を進めていきたいと思えます。

広瀬議長：なかなか著作権の問題もあるということなので、後での動画配信は、ちょっと課題があるということなのですが、当日のハイブリッド開催については、もう少し広げていきたいということですね。

広瀬議長：ありがとうございます。委員の皆様、いかがでしょうか。何かございますでしょうか。

尾崎委員：大学講座等々なんですけども。これは「市報すいた」か何かで周知されているのでしょうか。この周知方法は、どうなっていますか。

曾谷課長：そうですね。市の広報紙の「市報すいた」、吹田市のホームページで周知してい

ます。

尾崎委員：吹田市元々は、ここに大和大学もありますし、もっと大学との連携ができたらと思います。リカレント的な内容をもっと増やしていただけるといいかなと思います。

曾谷課長：市民大学につきましては、コロナの影響がございます。こちらの資料は令和3年度の実績でございますが、令和4年度につきましては、現在大和大学と連携して開催できるように調整中です。

広瀬議長：ありがとうございます。内容、テーマとして、リカレント教育のようなものということでお話がありました。現役世代をターゲットにしたような、コンテンツもということだったので日時の設定の工夫も兼ねて御検討またいただけたらというふうに思います。ありがとうございます。

他になければ次に進みたいと思いますがいかがでしょうか。どうでしょうか。

広瀬議長：それでは、中央図書館からお願いいたします。

林野館長：中央図書館の館長をしております林野でございます。よろしく申し上げます。

図書館につきましては9ページのお金の動きが書いてあるところになります。9ページの図書館事業の充実というところでございます。

お金の動きとしましては二重丸の4点でございます。後の次第3「まちなかりビング北千里」のところでも御案内いたしますけれども、北千里小学校跡地複合施設建設整備事業ということで、現在、北千里分室という、すごく狭い分室がありますが、10月末で閉じまして、「まちなかりビング北千里」が11月22日に供用開始されます、この整備の事業が713,735,000円ということで、計上されております。

続きまして、12ページを御覧ください。令和3年度の事業概要ということで図書館だけではなく、いろいろな施設をまとめて1年間の動きが載っております。

また、今日、机上配付させていただきました水色の冊子、「吹田市の図書館活動」にはより詳しく図書館の令和3年度の動き等を載せてございます。

特に12ページと合わせて、「吹田市の図書館活動」の最初に新型コロナウイルスが流行しだした令和2年の2月頃から現在に至るまでの図書館の動きを年表形式にまとめてございますので御覧ください。

こちらの12ページには、他の施設がたくさんございますので、図書館が入っていないのですけれども、図書館も同じように4月25日から閲覧室には入れないけれども、予約の本の貸出という一部サービスは継続実施するという臨時休館を行っておりました。6月21日から、滞在時間短くとか、閲覧室の席を一つずつ開けて座っていただくといった利用の制限を設けながら開館いたしました。ということで、令和2年度の方がより多くの日数を臨時休館していて、例年、

300万台の貸出をしておりましてのが、令和2年度につきましては200万台の貸出に一旦落ちました。

令和3年度につきましては、春先、2ヶ月ほどの休館中に予約の資料を貸し出ししていたということ、健都ライブラリーが令和2年11月にオープンしたこと、令和3年1月に、1年ぐらい閉めて耐震改修の大規模工事やっていた中央図書館も再開館しまして、10の全図書館施設が動き出したということも受けまして、令和3年度の貸出は、300万台にまで数字が戻ってきたという状況になってございます。

12ページの年表で特出すべき状況とございますのは、コロナの間、臨時休館を繰り返しまして、来館せずに、いつでもどこでも誰でも御利用いただける来館を必要としないサービスをどうするかということで、令和3年7月から「すいた電子図書館」を開始、サービス提供しました。

こちらはただスモールスタートといいましょうか、まずは電子図書を1,000点導入して開始いたしました。それが、9月の市議会の補正予算で拡充を認めいただきまして、3万点の電子図書購入の予算がとりましたので、年明けまでは発注選定といった作業いたしまして、令和3年度末に追加の3万点が入りまして、約31,000点で、令和4年度から運用しています。

他に大きな動きとしましては、令和3年の8月のところですけども、健都ライブラリーが開館したことで、岸部地域が長らく図書館不便地域と言われていたのですが、そういったところもカバーできたということから、自動車文庫での市内巡回貸出が終わりました。車自体の耐用年数が来ていたということもございましてそれを終わりにしまして、9月からは学校への定期連絡便の巡回を開始いたしました。

今までは、自動車文庫で市民の方に貸出で巡回している合間を縫って、希望された学校に図書を届けていたのですけれども、市民の方には10施設ある図書館へ来ていただくということで、学校に月1回巡回する定期便を出しました。令和2年度以前は大体、学校へは自動車文庫で運ぶ年平均、7,000冊から8,000冊程度の運搬だったのが、定期便を開始した令和3年9月から令和4年8月の12ヶ月の実績で見ますと、17,600冊程度の運搬ということで、2倍を超える運搬を実施することができたという結果が出ております。

また、12ページには載っていないのですけれども、江坂の花とみどりの情報センターが千里の花とみどり情報センターに統廃合されました。江坂の施設跡を使いまして、江坂図書館の児童書のコーナーとして、絵本の庭と名付けて、暫定利用開始を去年の10月から今までやって参りました。

江坂図書館の今の状況については、後程、次第2(3)の江坂図書館の工事のところでお説明させていただきます。

それから令和 3 年度の終わりの方としては、先ほど申し上げた電子図書館の発注納品が終了しましたのと、あとはさらに来館せずにできるサービスの提供仕方として、図書館のホームページ上で、借出カード申し込み受け付けの取組を開始しました。こちらの方はまだ証明書を来館して見せていただく、或いは郵送で見せていただくという、ちょっと中途半端な開始なのですけれども、今のシステムで、できる限りのことをとりあえず始めてみたということです。

図書館のことにつきましては 21 ページから 27 ページの方にも記してございますけれどもより詳しくは、先ほど御紹介いたしました「吹田市の図書館活動」の冊子と合わせて見ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。説明以上です。

広瀬議長：はい、ありがとうございます。今中央図書館の方から、まとめて図書館関係、御報告いただきましたが、御質問、御意見等ございますでしょうか。

広瀬議長：「吹田市の図書館活動」は、少し、過去にさかのぼって、中期的な動きもわかるようなデータを入れていただいているということで、大変ありがたいなど。

ここ 1、2 年のデータだけだと、ちょっと、どういう動きになっているのか掴みにくいというような、コロナになって以降しか知らないというようなことも、ものによっては、あるかなというふうに思いますので、それ以前との比較ができるデータがあるのはありがたいなというふうに感じましたけども。委員の皆様いかがでしょうか。

図書館関係は、読書活動の推進などで議題がまだ残っておりますけれども、またその際でも結構かと存じます。

よろしければ次に進ませていただきます。

広瀬議長：それでは、文化財保護課の方からよろしく願いいたします。

葉山課長：文化財保護課の葉山と申します。どうぞよろしく願いいたします。

この吹田市の生涯学習の冊子の、まず、9 ページをお願いいたします。ここに、文化財保護課の下の方に書いてございます五つ事業をやっていますけれども、金額的に見てちょっと大きいものにつきまして、旧西尾家住宅保存活用事業、これ 236,000,000 円を提出させていただいておりますけれども、これにつきましては、昨年度外塀の保存修理工事を行ったものでございます。

それから、二つ下の博物館管理事業、これにつきまして、154,000,000 円をさしいただいておりますけれども、これは、博物館の建物が 30 年経っていますので、屋根の防水工事でありますとか、外壁の修繕工事、それから空調設備の更新工事、これらをさせていただいたものでございます。

定期的にこういった金額を支出しております、文化財保護課の所管している事務につきましては、この資料の中で言いますと、28 ページから 38 ページにか

けて、載せさせていただいております。

今回は文化財保護課が抱える課題を中心に説明させていただきたいと思います。文化財保護課の所管事務には、主には、28 ページから少し触れているのですが、市内に所在する文化財の保存活用から調査研究、保護啓発に関する業務と、博物館を管理して、資料の収集、保管、展示等を行う業務がございます。保存活用等の対象となる文化財につきましては、埋蔵文化財でありますとか、文化財保護法、府や市の条例によって指定等を受けた文化財、それからこの資料 31 ページに載せております歴史的建造物である、旧西尾家住宅、それから旧中西家住宅がございます。

文化財保護課で、現在課題の一つでございますが、この旧西尾家住宅の保存活用の取組がございます。旧西尾家住宅につきましては、前回の本社会教育委員会議におきまして少し御紹介させていただきました。

昨年度、旧西尾家住宅の外塀の工事を実施したと申し上げましたが、今年度からは、建物の本体の大規模修繕工事を実施しております。文化財でありますので、単純に費用対効果、ということで図れるものではありませんけれども、この 1 期工事で 8 億費やすような工事でございます、多額の経費が、かかるということもありまして、その効果とか、目標を設定、明確にして位置付け、実現に向けた取組が求められております。

また、当住宅だけでなく、周辺地域も含めた、魅力向上策への取組も求められている状況でありまして、経費に見合う成果を得られるような取組を推進していくことが課題でございます。

目に見える成果というものはなかなかすぐには、得られるものではないと思いますけれども、スタートといたしましては、まずは、周辺地域の方を中心として、この旧西尾家住宅を理解していただき、その価値を知っていただくような取組を通して、当住宅を理解して裾野を広げていくというのでしょうか、そういった取組が必要ではないかと考えております。

続きまして、博物館についてでございますが、この資料で、36 ページ、37 ページで常設展示の内容について、それから 34 ページから令和 3 年で行った特別展のことについて記載しております。

博物館につきましては、先ほど触れましたように開館から 30 年が経過してハード面だけでなく、常設展示の内容に古い情報が含まれているということも課題として挙げられます。

博物館のハード面においては、少し改修工事を一部実施しておりますけれども、令和 10 年度に大規模改修を予定しております。それに合わせて、常設展示につきましても、大幅なりニューアルを計画しているところでございます。

博物館における今後の方向性につきまして、学識経験者の方から ICT 等の技術

を活用した、取組の推進が求められる可能性があるとの御意見をいただいております。

コロナ禍を経験して、その必要性が増大していることを実感しておりますけれども、ICT等の技術を活用して、先ほどもありましたようにバーチャルな体験、そして、自宅にいながら博物館の展示物を楽しんでいただけるような、そういった先端技術を活用した取組を今後も推進していきたいと考えております。説明は以上でございます。

広瀬議長：御報告につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

広瀬議長：この冊子自体は今現状取り組まれている事業の報告が主ということで、説明の中で何が課題に今なっているのか、近い将来の課題につきましてもお話いただきましたけれども、紙面の構成は大きくは変えられないということのようですので、課題について書いてないところあるのですけれども、御説明通りかと思えます。

広瀬議長：特段、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

尾崎委員：コロナがあったので、なかなか難しいことかと思うのですけれども、各小学校、中学校、吹田市内の子らが、学校として例えば授業の一環で見に行くとか、そういったことはないのですか。

葉山課長：小、中学校からの社会見学としての活動といたしましては、昨年度で言うと12月から翌年の4月にかけて行っております。この資料で、申し上げますと、35ページの「むかしのくらしと学校」展、この開催に合わせて小学校3年生を対象に一部社会見学として見えられて観覧していただいているということがございます。以上です。

尾崎委員：ありがとうございます。それと、29ページの立会の部分なのですけれども、個人的な興味もあるのですが、これの結果というかそういったものは何か閲覧できるのですか。いろいろな遺跡の立会をされているみたいなのですけれども。

葉山課長：開発工事等に伴って、埋蔵文化財の調査というものが必要になってくるのですけれども。いろいろ段階に応じて、どこまでの深さを掘るかとか、どこまでの範囲かというようなことで、調査の内容がケースバイケースで異なってきます。本格的な発掘調査する場合がありますし、御質問いただきました立合でまずは済ますといったこともあります。また試掘調査を一旦するといったこともあります。発掘調査をいたしまして、土器とか遺跡が発掘された場合は、それを、市の方に一旦持ち帰って、内部で必要な作業を実施しまして、ゆくゆくはちょっと展示するとかいったようなこともありますけれども、実際ちょっと実情言いますと吹田市は開発行為が多くて、そういった展示の用に供するということが、ちょっとなかなか起こりがちであるのですけれども。出土した内容によっては、博物館で提示するということもあり得ると思えます。

尾崎委員：現地というよりも、例えばこういう調査をしたらこんなものが出てきましたぐら

いの文章的なものが、閲覧できるのか、できないのかということをお聞きしたいのですが。

葉山課長：失礼いたしました。今現在は、御質問いただいたようなことにちょっと対応できていないという状況でございます。以上でございます。

堀次長：すみません。博物館で官報というのを作っています。その資料のなかに出土されたものは、載せさせていただいているというのが、まずございます。あと社教委の皆さんで、こういう現場を御覧になられたいということであれば、ちょっと事前に調整ということが必要ですけれども、見学いただくということも一つあるかなと思います。一般的に公開していないので、フリーにどうぞというわけではないのですけれども、そういったお応えはさせていただくのは可能かと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

大平参事：中央図書館の大平です。博物館で、調査した後で報告書とか内容の冊子とかが出たものについては、概ね図書館にも寄贈いただいておりますので、皆様に閲覧いただけるような状況となっております。以上報告させていただきました。

広瀬議長：はい、ありがとうございます。

博物館に限らず、市内の社会教育関係施設のハード面のリニューアルであったり、保守であったりということで、相当な財政支出があるわけですが、それに見合う活動の充実していきたいというお話でした。

学校との連携は、小学生が館を訪れてという取組ということなのですが、次世代を担う吹田の子供たち、もう少し幅広く知っていただいて、まさしくその博物館の、或いは博物館で所蔵されている文化財の意義、価値いうものを知っていただくというような機会が、バーチャル対応もそうですけれども、学校での取組との連携なんかも含めて、何かできることがあるか、学校も、博物館もそれぞれ忙しいとは思いますが必要などころでの連携、有意義な連携ができればなど。

高校だったら探求というような新しい科目ができるということで、図書館との連携もそうですけれども、こうした博物館が持っている様々な資源の活用ということも、期待したいところかなというふうに感じました。ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

杉山委員：失礼します。私、地理が専門なので、どうしても地理的なことになるのですが、博物館の今のお話でちょっとお聞きしたいのです。私も何回か博物館に自転車で行ったのですが、やっぱり、ちょっと立地があまりよくないと。駅から遠いと。実際に資料を見せていただいて33ページの利用状況ですね、先ほど御説明があったかもしれないのですが、この年間の観覧者数、一般の、それから高齢者の方、高校・大学生、小・中学生、その他とあるのですが、この観覧

者数というか利用者数というのは、他の市、或いは他の都市の博物館と比べて、どれぐらいのレベルなのでしょう。多いのか少ないのか、ちょっと見た感じかなり少ないなという気がするのですけども。それと高齢者の方、例えば10月116名とあるのですが、5月は全部ゼロで、これ開館日数のことなのでしょう。ちょっと詳しくわからないのですけれども。

僕も何回か行ったのですけれども、規模は、非常に大きな博物館です。茨木市に実家があって、茨木、高槻とかによく行くのですけれども、いわゆる中核市で吹田市が博物館を持っているのは、都市としてはかなり立派だと思えるのですけれども、実際に利用するかとなったら、私は吹田市民ですけれども非常に不便で行きにくい。自転車で行くのですけども、坂を上がってどこかなと思って、この前も行ったのですけども。その辺のところの現状というのですかね。

私、ずっと中・高の教員をやっていたので、その時は民博に良く連れて来ていました。先生がおっしゃったように今探求というのが高校で始まりますし、地理総合とか歴史総合が今年から始まって必修になっているので、もっと中学生とか高校生に博物館とか利用してほしい。

それから私、大学の近くの中西家住宅とか学生連れて行くのですけども、行ってもほとんど予約制なので閉まっているのですよね。外からしか見られない。あそこなんか吹田SSTがあって、循環器病センターがあって、非常にまちづくりとしてはコンパクトシティで、非常に面白いのですけれども点と点なんです。面としての結びつきが非常に弱いなど。例えばあそこはコンパクトシティになっているかという、自分の個人的な感覚ではコンパクトシティになりきれていないなど。

これ健都ライブラリーでも言えるんです。健都ライブラリーに行ったのですけれどもちょっと駅から遠過ぎるんです。南千里の図書館も見て思ったのですが、駅前にあるのですけれども、図書館がどこにあるのかわからない。阪急電車から、図書館とでかく看板か何かあればわかるのですけれども、地元の間でも意外にわからない。山田駅前図書館も初めて行きましたが、山田駅前にありながら、どこにあるのかなと。

だから、そういう資源的な財産がいっぱいあるので、それをもう少し有効活用できるような工夫が必要かなというような気が個人的にしているのですけれども。先ほどの利用者のことも含めてお願いいたします。

葉山課長：まず利用者につきましては、おっしゃる様に非常に他に比べれば少ない人数です。他市の博物館の人数、ちょっと数字を持ち合わせておりませんが、まさに御指摘いただいたような立地的な問題、そういったことが原因の一つかなというのはこちらも見えています。

ただこちらとしましても、何とか、利用していただけるように、毎年、特別展等

を実施しておりまして、イベント等の開催をすることによって、利用者数の増に結びつけたいと思っております。

それから中西家住宅のことも触れていただきました。まさにこちらが課題として考えている、確かに点ということで、地域のこれは旧西尾家住宅でもいえるんですけども。そういう歴史的な資源等と連携した取組、先ほどちょっと旧西尾家住宅の課題としても申し上げましたけども、西尾家住宅、中西家住宅だけでなく、あの界限全体の魅力を上げるような取組がまさに求められているという課題認識持っておりますので、そういった実現に向けた取組が必要であるという認識でおります。以上です。

広瀬議長：はい。ありがとうございます。その他、ございますでしょうか。

川上委員：先ほどの説明で西尾邸も含めて、費用対効果というところで、かなりしんどいような説明がありました。博物館そのものが、先ほどおっしゃったように必要であるけども、お金のかかる建物っていうか、中身も含めてね。けれども、市民にとって、そういう文化的な経験とかをするためにはやっぱり博物館は必ず必要やし、そう意味では、吹田市が自前で持っているというのは、いいと思います。外から見たら、費用対効果とか利用者数を見ても、コロナ禍というのがあったとしても、吹田市の人口を考えたら利用が少ないかなと思います。展示物も含めてお金をかければ、来館されると思うのですけれども、その辺のところの理解を求めて、いいものを提供できる博物館として、利用価値を高めていけば、それだけ吹田市民の方も文化とに触れ合いも増えると思うのです。説明を聞いてから、いろいろ苦しい事情が伝わってきましたけれど、何か工夫しながらしていければと。図書館の方は、結構いろんな事業とか、取組を積極的にやられているというところが見えているのでね。その辺を含めて同じ地域教育部の中で博物館もそういうところを考えてもらったらいいなというふうに思いました。

葉山課長：はい。ありがとうございます。

広瀬議長：それでは続きまして青少年室から御報告をお願いいたします。

小川参事：青少年室小川です。よろしく願いいたします。

39 ページを御覧ください。青少年室の主な分掌事務という形で載っています。青少年室は、様々な事業を行っています。地域の団体や地域の方々の協力を得て実施する事業が多いので、令和2年度は中止となる事業がたくさんありました。令和3年度につきましては、時期をずらすとか開催の方法を無観客でやるというふうに、工夫してできる範囲で実施をしました。

(1)の青少年健全育成事業の中の成人祭。これが、青少年室で一番大きなイベントとなるのですが、これにつきましては、屋外であるパナソニックスタジアム吹田で感染予防対策をして、実施をしました。

その際には、観客席まで降りるのが危険なため、青少年指導員の方にも協力していただき、無事終わることができました。コロナ禍でも参加者が例年より、300人から400人ぐらい多い2600名の参加となりました。

次のページの、指導者の育成につきましては、若狭町のリーダー交換会、青少年リーダー講習会など他府県との交流や他校との交流が大きいものは、開催ができませんでした。

(3)の青少年関係団体の育成・指導・援助につきましては、各小学校区にある青少年対策委員会への補助金や、中学校区にある地域教育協議会の委託料で、地域の子供たちに様々な体験活動の場を提供する事業を実施していただいています。やはりこの事業も、コロナの影響で、例年通りの活動ができず返還金も多くなっています。

41ページの非行防止、環境整備では、通常のパトロールのほか、全市一斉パトロールや、危険箇所への看板設置などをしていただいています。どの事業も大人数ではできないということで、人数を絞ってやる、回数も制限されるので新しく地域でそういう役割を担ってくれる方との出会いが少なくなって、今後、新しい人材をどうやって確保するのが課題となっております。

その下(5)の山の学校・海の学校、さわやか元気キャンプですが、これは不登校や不登校傾向にある児童を対象にした事業となっております。夏は、日帰り海洋体験。冬は2泊3日のスキー体験を実施しております。令和4年度からは、もっと参加しやすくしようということで、日帰りキャンプを2回、1泊2日を1回、2泊3日を1回と、年間4回実施する予定です。また、不登校で、生活保護の世帯の場合は無料で参加できる予算措置をしております。

次に、施設ですが、42ページになります。自然体験交流センターは、千里北公園内にある駅から歩いていけるキャンプ場として人気のある施設です。コロナの影響により、宿泊以外に指定管理者による自主事業が、例年通りの開催はできておりません。令和3年度の利用者は平成30年のコロナの影響がない時に比べますと、3分の1ほどにはなっていますが、それでも、15,862名の利用があり、そのうち6,303名は宿泊で利用していただいております。本館棟は10年前に、建て直しをしているのですが、その他の施設では老朽化しているところもありますので今後、施設の整備が課題となっております。

次に、48ページの、自然の家は、滋賀県の高島市、今津町にあり、豊かな自然環境の中で、自然体験学習できる生涯学習施設となっております。こちらも、コロナの影響で例年の半分ぐらいの利用となっております。施設ができて40年以上が経過しているので、施設の整備が課題となっております。

市場参事：続きまして、青少年活動サポートプラザ所長の市場と申しますよろしくお願ひいたします。

資料別紙 1 の 46 ページを御覧ください。青少年活動サポートプラザは、青少年や青少年団体が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、その成長に応じた支援を行うことを目的としております。

主な業務は、貸室施設管理業務と青少年交流活動支援業務、そして青少年相談業務の三つがあります。

一つ目の貸室施設管理業務では、青少年の活動の場として、お部屋の貸し出しを行っています。多目的ホールやリハーサル室では、ダンスや演劇、吹奏楽などに利用ができ、スタジオではバンド活動や楽器演奏などに利用しています。

施設の利用状況ですが、令和 3 年度では、学習室利用を含むと 92,787 人となっております。コロナ禍の前の令和元年度に比べると、約半分ぐらいになっています。

二つ目の青少年交流活動支援業務では、学習室や青少年の居場所である交流ロビーを運営しています。交流ロビーでは、ボランティアスタッフが来館する青少年と一緒にゲームや話し合い手をしたり、勉強を教えたりしています。しかしながらコロナ禍のために、現在のところは実施していません。

他に青少年が様々な体験や互いの交流を通して成長できるように、気軽に参加できるイベントを実施しています。47 ページの (3) の表を御覧ください。

上から 5 行目のロビーDE カフェってあるんですけども、これはですね、高校や大学に入学しても、コロナ禍で生徒同士の交流がなくて、友達がなかなかできないという、学生さんの悩みがありまして、それにこたえたものになります。今後は交流ロビーを開放して、これまでと違った新たな形で運営していきたいと考えています。

次に、三つ目の青少年相談、資料には記載はないのですが、これは不登校やひきこもりなど、課題を抱えた青少年に対して、専門の資格を有する相談員が、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行います。

令和 3 年度の相談件数は 588 件で、前年度の 35% 増となっています。早い段階で支援機関に繋がるのが重要であり、これによって、高校中退も防ぐことができると考えています。今後も学校との連携を強化し、中学校卒業後も継続した自立に向けた支援を行いたいと考えています。

次に 57 ページを御覧ください。子育て青少年拠点夢つながり未来館は、青少年活動サポートプラザ、のびのび子育てプラザ、山田駅前図書館の複合施設になります。この未来館の利用状況ですが、58 ページを御覧ください。令和 3 年度では約 30 万人となっています。元年度では 40 万人ぐらいだったので、令和 2 年度で落ち込みながら、少しずつ戻しているかなというふうに思います。

この複合施設の特徴を生かした三館連携事業を実施しておりまして、お正月遊びや遊びフェスなど、多くの参加者に喜ばれているところです。説明は以上にな

ります。

広瀬議長：青少年室から御説明いただきましてありがとうございます。関連して御質問等、ございますでしょうか。

広瀬議長：やはりコロナの影響で思うように事業展開ができなかった部分を含みながらも、いかに吹田市民、子供、青少年だけじゃないと思いますけれども、多世代で繋がる場を確保するかというようなことで御苦労されている様子が見えましたが、どうでしょうか。

川上委員：自然の家の老朽化とか施設の話がありました。その中で個人を対象にした部屋の間仕切りとか、エアコンの設置をされたと思うのですが、そのあたりの効果というか、コロナ禍で、なかなか評価しにくいと思うのですが、どうなのかなと思います。

小川参事：エアコンの改修とトイレの和式を洋式に変えさせていただきまして、利用者のアンケートでは概ね好評です。部屋の間仕切りをしまして、今まで大きな部屋だったのを8人で泊まれる部屋にしました。

広瀬議長：部屋割り、新たに、小規模な空間なんかも作っていただいて、それで使いやすいというふうに感じていただける方も出てきているということです。将来的には、大規模な改修ないし新築なのかわかりませんが、見据えてということですが、その際には、今の利用者の嗜好に合わせて個室を幾つ設けるかとかいうようなことも課題になっていくのかと思いますが、現状できる改修によって今言ったような感覚が得られているということです。

ありがとうございます。その他関連の御意見、御質問ありますでしょうか。

尾崎委員：青少年指導員会から来ていますので、いつもお話をさせていただいていることではあるのですが、皆様にもお聞きいただけたらと思う部分なのですが、一つは、青少年指導員というのは、小学校区に5名というのが基本なんです。ただ、一部地区で青少年指導員がいない地区があります。推薦いただけない、もしくは、その地区の推薦をされる方が、青少年指導員が必要ないということまでそういうふうになっている。それに関して、どういうふう考えられて、今後どういうふうな対応をされる予定なのか。

千里丘北小学校区なんかはもともとミリカの跡地で、あそこは、そういう活動をしなくてもいいです。よってことを前提で、分譲で売っているものですから、余計にそういったことがなかなかできにくいというのがあるのですが、それに対応してどうなのかということがひとつ。

それに付随してなんですけれども、小学校区に5名って言いました。ただ、今小学校区にすごく人数の差がありますので、一番少ない学校だと、児童数は180名ぐらい。多い学校だと1,000名を超えている学校。そうすると、青少年指導員が例えば5名いて、ある学校では児童25名から30名に1人ぐらい、もう片方は、200名

に対し1人ぐらいで、ちょっとこれ、バランス的にどうなのかなと以前から思っていました。

あと最後にもう一つ、これ個人的な考えではあるのですが、名称で「青少年指導員」とか「青少年対策委員会」とか、ちょっと今の時代にどうなのかな。子供らにしてみたらね、何の対策されるのかな、何の指導されるのかなと思う。こういう名称ってそろそろなんか考える時期に来ているんじゃないかなと思うんですけども、その辺、いかがでしょう。

小川参事：まず、必要ないと言っている地域ですが、初めは、PTA もどんな組織も必要ないと言っていたのですが、少しずつできている部分もあります。それとあと、学校開放といいまして、土曜日の朝に青少年対策委員会が、子供たちの居場所づくりでグラウンド開放をする事業をしているのですが、その事業も始めていただいています。組織を「作れ」というのは行政から言えないので、何とか子供たちのために協力願えないかということで、お願いは続けていかないといけないと思っております。

一方、もう1地区、指導員が出ていない地域につきましては、イベントができないから新しい人をなかなか呼び込めないとのこと。そのため、青少年指導員の年齢、定年の延長をして欲しいと要望があり、会長や各委員の方とも協議しまして、今60歳の定年を65歳に変えることで、少しでも協力できるようにしております。

また、各地域の過大校と過小校のバランスにつきましては、青少年対策委員会の補助金は、青少年の人数で少しずつ差がついているので、それを参考にしながら今後、検討していければと考えています。

あと名称につきましては、昔は課題が非行というものでしたが、今はひきこもりや不登校に変わってきているので、また皆さんにも良いアイデアをもらいながら検討できたらと思います。以上です。

広瀬委員：ありがとうございます。

検討いただきたいということで、名称も含めてですけども、機械的な配置の問題というよりは、地域の課題に即して支援していただける方をどれだけ確保して活用できるかなというふうに思うのですけれども、コロナに見舞われてから以降、全国的なデータでは青少年の犯罪も激減している状況があつて、むしろ困っている青少年にどうアプローチできるかというところが、現行の課題かなというふうに思いますので、支援者の確保、育成というところかなというふうに思いました。よろしく御検討いただければと思います。

その他御意見、御質問等、ございますでしょうか。

広瀬議長：それでは続きまして青少年クリエイティブセンターから御説明をお願いいたし

ます。

富田館長代理：青少年クリエイティブセンター館長代理の富田と申します。よろしくお願ひします。

資料の 52 ページを御覧ください。下の表、令和 3 年度施設利用状況について、まず報告をさせていただきます。青少年クリエイティブセンターには、主に 3 つの施設があります。1 つ目が青少年会館、2 つ目が体育館、3 つ目が運動広場です。このそれぞれの各月の利用者の数を、載せさせてもらっています。

4 月 5 月 6 月また 9 月についてなんですが、コロナウイルスの感染拡大の影響に伴って、主催事業、また施設の個人利用の制限をしておりますので、他の月に比べて、極端に少なくなっています。

53 ページ、(3) 番、令和 3 年度 (2021 年度) 事業報告について説明します。事業報告を載せさせてもらっているのですが、上から 4 番目の「雪ん子ランド」、また、下から、12 番目の「柔道教室」に関しては、コロナウイルスの兼ね合いで事業を行うことができませんでした。

その他の事業に関しては一部事業の中止を行っていますが、全面中止という形にはなっておりません。それぞれの参加人数も載せています。

青少年クリエイティブセンターでは、まず施設の個人利用について、充実して行って、子供たちが放課後や休日に、居場所として十分活用してもらえようということに取り組んでいます。

また主催事業に関して、子供に様々な体験をしてもらう中で、体験活動の充実を図っていきたいと考えています。

また相談事業を行っております。相談事業に関しては、53 ページの下から 4 番目に載せさせてもらっています。令和 3 年度が 60 人、令和 2 年度が 71 人に利用いただいています。相談事業に関しては、青少年の課題の早期発見のために、開催しているコマ数なるべく埋まるように、十分活用していきたいと考えています。

利用人数は、52 ページの下に戻るのですが、令和 3 年度が 33,803 名、令和 2 年度が 35,704 名です。令和元年度が約 7 万名だったので、ともに約半分に減っています。この半分に減っているところを増やして、放課後の居場所づくり、体験活動の充実という取組を行っていきたいと考えています。以上です。

広瀬議長：ありがとうございます。

ただいまの説明に関しまして、何か御意見、御質問等、ございますでしょうか。

広瀬議長：活動の詳細を私は存じ上げないもので、事業名をたまたまここで見ていたら、下の方に「ファイトクラブ」というのがあって、7,000 人とか 8,000 人とかっていらっしゃる方が御参加されていて、これどんなファイトなのでしょう。

富田館長代理：ファイトクラブなのですが、この何々クラブというのは、一応、ひよこクラブ、

子どもクラブ、ファイトクラブとそれぞれのクラブがありまして、ファイトクラブというのは、高校生以上の青少年を対象にして、施設の個人利用を行ってもらった人の数となっております。体育館の個人利用、例えば、青少年クリエイティブセンター体育館でバスケットをこの個人利用として非常に活用されている方がおられます。また青少年会館の2階に自習室があります。それらの、個人利用、運動広場を活用しての個人利用もありますのでそれを合計した、高校生以上の利用者の方の人数となっております。

広瀬議長：ありがとうございます。名称から活動の中身が何か理解できなかったもので、よかったです。

名称がいいのかどうかもありますけれども、人権意識の醸成を図るという枕詞があったのでちょっと、おっと思ったのですけれども。

個人利用者は延べ人数ということで様々な活動の中に含まれているということですね。了解いたしました。

他の委員の方がいかがでしょうか。特段なければ次に進ませていただきます。

広瀬議長：続きまして放課後子ども育成室から御説明よろしくお願いたします。

国本参事：はい。放課後子ども育成室、国本と申します。

資料につきましては54ページを御覧いただけますでしょうか。

まずは、留守家庭児童育成室の簡単な概要を御説明させていただきます、次に抱える課題を御説明させていただきます。

54ページの■の2つ目ですね、留守家庭児童育成室の概要ですが、保護者の就労または病気などで保育ができない小学校1年生から4年生までの児童を対象に、子供が安心して過ごせる生活の場を整え、子供の健全な育成を図ることを目的としております。

障がい等で配慮が必要な児童については、小学校の5年生、6年生も受け入れさせていただきます。

開設時間につきましてはそちらに書いてあります通りでございます。

施設につきましては、各小学校に留守家庭児童育成室を設置しております。基本的には学校の敷地内に設置してございまして、千里丘北だけ児童数が多いので、隣地に千里丘北家庭児童育成室を設置しております。54ページから55ページにかけてが施設の概要になります。

56ページにつきましては、令和3年度の利用状況ということで、36校ある育成室の中のそれぞれの学年別に、利用人数をお示ししております。以上が簡単な概要になります。

大きく抱えております留守家庭児童育成室の問題、課題でございますが、子供を安全に過ごせる場を提供するというところで、教室、各クラスに放課後児童支援員

という資格を持った職員を配置しております。会計年度任用職員、パート対応の会計年度任用職員ですので、学校が終わってから放課後に、午後を1時、2時ぐらいから夜の6時半まで子供たちの保育をするという支援員ですが、この支援員が非常に人材不足になっておりまして、現在50人以上欠員になっております。この支援員というのは基本的には保育士の免許、或いは学校の教員の免許をお持ちでないと放課後児童支援員にはなれません。保育士も、保育所の方で、保育士不足が叫ばれている中、学校教員につきましては学校でも教員不足が叫ばれている中で、なかなか放課後児童支援員、留守家庭児童育成室の方に、人材が集まらないという課題がございます。

そういったなか、今年度につきましては、待機児童が令和4年4月に70人ほど出てきてしまっておりまして、また児童数も、56ページで言いますと、()内は、令和2年度ですので、合計3,648人が、令和2年度、令和3年度が3,912人です。さらにまた、今年度も毎年300人400人、ここ数年増えていっている段階でありまして、にもかかわらず、放課後児童支援員が、なかなか集まっていないというところで待機児童が発生しております。

来年度につきましても児童数が同じように増える見込みでありますので、待機児童も当然増えていくものなのかなという推測はしております。

やはり待機になりますと、お子さんも不安になっていますし、なかなか預けたいけども預けられないというところでもありますので、放課後の居場所というものを、今年度の夏休み、一部の学校のところで、太陽の広場の活動に協力していただきまして、子供たちの居場所の提供をさせていただきました。

来年度につきましても夏休みだけではなくて、平日でもできないかというところで、太陽の広場、地域の方との協力を得ながら進めて参りたいと考えているところがございます。

もう一つ放課後児童支援員が不足しているというところで、この事業自体を民間に委託するという取組も行っております。

54ページの施設の概要の表の左からナンバー、育成室名ありまして一番右に直営、委託先というところで、「直営」は市直営でやっておりますが、そこに業者名、事業者名が書いてあるところが12ヶ所あるのですけれども、この12ヶ所につきましては民間に事業を委託してやっております。指導員の確保の解決策の取組の一つとしてやらせていただいております。今後も概ね欠員50人程度まだいますので、概ね8ヶ所程度、年次的に増やしていく取組を今現在しているところがございます。簡単であります、報告は以上になります。

広瀬議長：はい。ありがとうございました。

関連しまして、御意見、御質問等、ございますでしょうか。

大嶋委員：私、太陽の広場のフレンドもやっておるんですけども、昨年までは夏休みのプ

ールの開催の日にも太陽の広場を開催しておりました。今年は開催できませんでした。というのは高温のためです。私は、吹六小学校の担当です。吹六小学校は、一昨年からの、すべての普通教室はクーラーが入りましてですね。それと今年の夏前に、特別教室も含めてクーラーが入りました。

吹六では「くさぶえ」というんですけど、放課後子ども育成室の教室が2つありますけれども、ここにもクーラー入っています。太陽の広場の使用している教室だけがクーラーが設置されてないんです。これを早急に何とかしていただきたいというふうに思います。

小川参事：すみません。大嶋委員おっしゃったように、現在、太陽の広場は、吹田第六小学校、山田第二小学校、岸部第一小学校、東佐井寺小学校の4校が、専用の教室を使用しています。この要望につきましては、空調機が設置できるように今関係部局と調整をしているところです。御理解お願いいたします。

広瀬議長：子供が放課後、安心して安全に過ごせる場所を確保するという中の一つにそうした、温暖化の影響もあると思いますが、夏期ちょっと高温になることも多い中で、今後、場所の確保の際には御意見あったようなところをぜひ検討いただいて、安全に過ごせる場所作りをお願いしたいというふうに思います。

川上委員：すみません。指導員の不足のところで、夏休みに太陽の広場との関係で、太陽の広場の方に、留守家庭の子供を持ってくるというような話が、聞こえたのですけれども、そもそも、その辺のところはもうちょっと考えていってもらわないと。留守家庭と太陽の広場との一体での連携は必要ですけれども、さらりとおっしゃったので、人手不足をそういう形で持つてくるのは、趣旨がどうかと、非常にちょっと感じました。今ずっと募集されているけど、なかなか応募が少なく採用されてないというのがあると思うのですけれども。その辺のところ、根本的に給料が安いのか、対応が悪いのか、総合的に考えていかんと。ずっと続けし、その辺を、一体化しようとしている太陽の広場のところとに預けられても、何か非常に地域の方は、違和感を持つのではないかなというふうに思ったので発言させてもらいました。

湯峯委員：失礼します。学校の側から言いましたら、おっしゃっているのがすごく同じ課題を抱えているので、今の指導員、支援員の不足の問題については、困られているのだろうなというふうに理解するところです。実際のところ、小学校までは知らないのですけれども、中学校や高校の教員も非常に不足していて、例えば産・育休代替の講師を探すにも、なかなか探し切れないような問題が、吹田市だけでなく全国的に起きているのだと思うのです。難しい問題が、ただ、人が増えればいいということであれば、条件を変えていけばまかなえると思うのですけれども、やはり先ほども出ているようにし、安心してお子さんを預けていただくということになると、やはり質の担保も求められるところだと思います。

今条件としている保育士や教員免許を所持している方を変えるのかどうかというのは、苦しいところでお考えになっているのではないかなと思います。

一方で、外注というか、委託をされると、補充できているのかっていうのを、逆に驚いたところではあるのですが、免許保持者の採用にあたっては、大学や短大との連携をされていると思うのですけれども。お金の問題もありましたけれども、そういった人員体制の問題であるとか、或いは、子供ももちろんなのですが、働き方の環境整備の問題とか、そういったところも含めて考えられないとなかなか苦しいのだらうなど、実際、学校も困っていますので、同じような課題を抱えていらっしゃるのではないかと推察します。

広瀬議長：事務局の方から何かありますでしょうか。

堀次長：今お2人の委員さんの方から、御意見をちょうだいしたところです。

先ほど湯峯委員がおっしゃられた通り、保育士も学校の先生も不足している中で、資格をお持ちの方が放課後児童支援員になっていただくということなので、なかなか集まらないので、「その尻ぬぐいを太陽の広場の方に持ってこられてもちょっと、どないやねん」ということで、川上委員からおっしゃられたかなと思います。

今年、一部の地域の方にはちょっと御協力を仰いで、何とか助けてもらえへんやろかということで、夏休みですけれども、受け入れていただいたというところがございますので、担当の方から、説明させていただいたものです。

いろいろな方からたくさん御意見もちょうだいしていて、「賃金上げられへんのか」とか、「働き方変えられへんのか」というような御意見もちょうだいしているのですけれどもやっぱり地方公務員というところで、給与水準も決して低いわけではなくて、現時点では、よその市と比べてちょうど真ん中かちょっと下かもしれないかなというところではあります。

勤務時間についても、よその市より若干短いところはありますが、それを伸ばすことで、今度は職員の働き方が大きく変わってしまう。今の5時間30分という労働時間ですけれども、あと30分延ばしてしまうと、今度は休憩時間、労基法で定める休憩時間の取得という課題が出てくるので、すごく拘束時間が延びてしまうところで、入れると、職員が逆に辞めてしまうというリスクも抱えていて、実はがんじがらめになっているような状態です。

そうした中で、何とか居場所を作っていないといけないというところで、すみません。尻ぬぐいをお願いするつもりではないのですけど、引き続き御協力を太陽の広場でもお願いしたいなと思っています。当然、市としてもできることを考えないといけないので、そこも含めて、また御相談をさせていただきながら、何とか子供の居場所作りに努めたいなと考えておりますのでよろしく願いいたします。

広瀬議長：ありがとうございます。数にして、半分くらいまだ直営でされている中ではなかなか制約も多い中でのということのようでございます。

日本全体、福祉関係の仕事につく人材不足というのはもう何十万人という規模で発生するということはわかっていることなので、吹田市も例にもれずということだとは思いますが。専門性の担保ということで資格免許に厳しい基準を設けてしまうとなかなかそこが難しいという話がありますけれども、取得見込みの、そちらの道に進む途上の学生の活用とかですね、されているところもあると思いますけれども。

民間に業務委託した時もその選定の際に、質の担保というところをチェックしながら、お願いしてそれで一定程度その担い手の確保ということができるといふことであれば、それも一つの方法ということに進められているというお話だったかというふうに思います。

一気に人材を確保する妙案があるというわけではありませんけれども、また引き続き検討して参りたい案件かなというふうに感じました。

ありがとうございます。

広瀬議長：ここまでで事務局の説明と質疑応答ありましたけれども、次の次第、ちょっと時間が長引いておりますので、移りたいと思っておりますがいかがでしょう。

それでは次第の2、地域教育部各室課からの報告 について、事務局より御説明をお願いします。

2 地域教育部各室課からの報告

(1) 第2次子ども読書活動推進計画の素案について

曾谷課長：まなびの支援課から第2次吹田市子ども読書活動推進計画素案につきまして御説明いたします。別紙2を御覧ください。

資料3 ページの第1章の1、策定の趣旨でございますが、現行の第1次吹田市子ども読書活動推進計画につきましては、子供の読書環境をより豊かなものにするよう、子供が読書に親しむための機会の提供や、活動推進のための諸条件の整備・充実、また子供の読書についての啓発広報を基本的な考えとしまして、活動を推進するものとして、平成19年策定し、平成25年に改定してから、10年が経過いたしました。その10年の間に、インターネットやSNSの発達等、子供を取り巻く情報化社会は著しく変化しており、新たに第2次吹田市子ども読書活動推進計画を、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間として策定するものでございます。

次の4ページを御覧ください。4の計画の対象は、0歳から概ね18歳以下としておりますが、子供の読書活動を支援し、推進していくためには、周囲の大人の実理解、協力が必要不可欠であることから、大人を対象とした、子供の読書に係る事業もあわせて取り組んで参ります。

続いて7ページを御覧ください。第2章、取組の現状と成果でございます。

7ページから、第1次の推進計画での取組につきましてそれぞれ一覧表に記載しております。7ページから8ページは、地域家庭における取組。9ページは、保育所、幼稚園、認定こども園における取組、10ページから11ページは、学校における取組。12ページから13ページは、市立図書館における取組でございます。

14ページを御覧ください。第2次の推進計画では、基本方針として、第1次の推進計画の取組を継続し、発達段階や生活の場に応じて、すべての子供が読書に親しむための機会をさらに増やすことを目指し、また、そのための環境整備を推進することに取り組みます。

項番3、推進のための具体的な取組は、(1)家庭、地域における読書活動の推進。

(2)保育所や幼稚園、認定こども園、(3)学校、(4)図書館における読書活動の推進としており、17ページから記載しております取組の指標、こちらは、この第2次推進計画から新たに設けたものでございます。

この計画素案につきましては、現在9月20日から10月20日までパブリックコメントを実施しているところでございます。

今後の策定のスケジュールは、パブリックコメントの実施後、11月から12月にかけて計画案を作成し、令和5年2月に計画を策定する予定でございます。説明は以上でございます。

広瀬議長：ただいまの説明に関しまして御質問等、ございますでしょうか。

広瀬議長：細かなことですが、子ども読書活動推進に関する法律もそうですが、今回の第2次の素案についても表題は「子ども」の「ども」はひらがな表記になっているのですが、前文を見てみると混在している感じがございまして、この機会にもし統一できるのであれば、人偏の「供」ではなくて、統一されてもいいのかなど。すでに決まってしまうものというのものもあるのかなというふうに思うのですが、変えられるのであれば、統一していく方向性でいかがでしょうか。

曾谷課長：はい。吹田市の「子供」の表記ですが、正式には漢字の表記としております。ただし、こちらにありますように、計画の名称とか法律の名称で、ひらがなを使っている場合はそのままの表記を使用しております。

これにつきましては、こちら素案の2ページ、目次の下にちょっと太枠で囲んで表記しておりますが、こういう事情がありまして、説明の中には「子供」というのは漢字にして、また法律の条文の中ではひらがなにしているという、混在して

いる状況です。

広瀬議長：2 ページの注意書きを見ていなかったようですね。関連して条例等も含めてかもしれませんが、全国的に、むしろこの常用漢字表で、どうも人偏の方を使う、新聞なんかもそうみたいですけども制約がまだあるようですけども、いずれ変えていくべき方向性っていうのは、ひらがなの方かなというふうに私は認識しているのですけども、了解いたしました。ありがとうございます。

広瀬議長：何か御意見、御質問等、ございますでしょうか。

特にないようでございますので、次の議題に進ませていただきたいと思います。続きまして(2)(仮称)吹田市立図書館サービス基本計画の策定について、事務局からお願いいたします。

(2) (仮称) 吹田市立図書館サービス基本計画の策定について

大平参事：中央図書館の大平でございます。

次第2(2)(仮称)吹田市立図書館サービス基本計画の素案について御説明申し上げます。資料を御覧ください。

次第1ページ目、項番1の報告内容につきましては、(1)の(仮称)吹田市立図書館サービス基本計画の素案の初稿を今回お持ちいたしました。初稿ということでどんどん変わっていているのですが、また、まだ作成途中で誤植等も多々あるかと思いますが御容赦ください。

(2)の吹田市立図書館基本構想アクションプラン総括でございますが、今回は印刷物を御用意していませんのでホームページを御確認くださいということにさせていただきました。こちらの方は、今回の素案を作成する前に、現行の吹田市立図書館基本構想の振り返りをアクションプランに基づいて行いました。アクションプランを総括した内容を、本計画策定の参考としております。こちら総括の要約を、素案の方にも盛り込んでおります。

項番2の策定の趣旨と計画期間、項番3計画期間、項番4スケジュールにつきましては、記載のとおりです。

2の計画期間と3の計画期間と言葉が重複しております。申し訳ありません。それでは、素案の内容について説明させていただきます。資料別紙3を御覧ください。素案の構成について目次をもとに御説明させていただきます。2ページ、3ページを御覧ください。

章は、序章と、第1章から第4章までの全部で5章立てとなっております。

まず序章で、吹田市立図書館の基本理念、使命(ミッション)について記してお

ります。これは、現在の図書館基本構想の基本理念、使命をそのまま引き継いだ内容となっております。

第1章で、計画の策定の概要を示しております。第2章では、社会全般の中で、図書館を取り巻く状況を整理して記述しております。続いて第3章では、吹田市立図書館の現状を課題とともに記述しております。第2章、第3章を通じて、浮かび上がってきた課題等を、第3章の、最後、項番6のところで一旦整理しております。

こちらの課題に基づいて第4章が今回の素案の中心部分になるのですが、サービス基本計画を記しております。第4章において、序章で示しました基本理念、使命をもとに、図書館の目指す3つの基本目標を立て、その目標を具体化するための個別の図書館サービス事業である9つのサービス方針を立てております。

こちらのサービス方針の中からピックアップして説明させていただきます。サービス方針2のバリアフリー読書支援サービスについてですが、これは今まで図書館の障がい者サービスという名称で行っていた事業になります。読者バリアフリー法が制定され、本市でも読書バリアフリー計画を策定中であることから、今回の素案を作成するにあたって、今までの障がい者サービスという名称ではなく、読書をする上で不自由を感じている人すべてに対応するサービスについての施策を記すという位置付けで、この名称を使っております。

次のサービス方針3の持続可能な運営では、図書館も、この11月の北千里図書館の開館に伴って、9館1分室体制になります。図書館の維持管理に対する、経常的な経費がずっと見込まれる中、やはり持続可能性の高い手法を積極的に用いて、効果的、効率的な事業を推進する必要があるとして、そのための施策について記しております。

次のサービス方針4の利用促進についてですが、図書館の利用登録率が、ずっと市民の3割にも至らないという状況が続いております。これも大きな課題としてとらえておまして、次の10年の施策においては、新規の利用者の登録を促していく、増やしていくということと、現在登録している人たちにも、継続して使っていただけるような、図書館の取組を頑張っていきたいと思って、このタイトルにしております。

先ほど杉山委員の方から、駅前にあるけれど場所がわからなかったよというような指摘もありまして、私たちは図書館のほとんどが駅前に立地しているので、利便性は良いはずだということに、ちょっと安住していたというか、思っていたのですが、やはりわかりにくいというようなところもあって、図書館をまず認知してもらわないと利用してもらえないということで、サインとか看板とかのこともそうですが、いろんなことを試みて、まだ本に興味のない人でも、まず図書館でいろいろやっていますよということで来てもらえる取組もどんどんし

ていかなければならないというところで思っております。

それから、サービス方針8の児童サービスと、サービス方針9の子供読書活動支援センターの役割の違いについてですが、方針8の方が、児童個人へのサービスと、整理しております。

方針9では、施設、団体を通じた読書支援の活動を主に、もちろん学校への支援なども含まれていますが、活動を分けて書いております。乳幼児のサービスを含めたものについてはサービス方針9の方に置いております。

以上が大まかな全体の構成となっております。今は現在進行形で、いろんな方面から御意見をいただき、素案を修正しているところです。現状の段階では、メインの第4章に至るまでの情報量が非常に多すぎるという御指摘もありましたので、次の稿では構成を変えています。

序章の基本理念と使命については、第4章の頭に合体して移動する予定としております。

第3章の3項で記しました、吹田市立図書館10年の振り返りと、同じく、5項で置いております市民意見については、巻末資料の方に移動させて、前半部分の第4章に至るまでを短くするような整理を行っております。

内容に少しだけ触れますと、12ページを御覧いただけますでしょうか。

本計画の示したサービス方針については、概ね現状行っているサービスの継続またはその向上を記したものとなります。

その中で、新しく記した部分が、12ページの中程から書いております、場としての図書館のあり方となります。ラーニングコモンズや居場所としての図書館がこれから重要となってくると考えております。

また、続いて変えておりますところが、次の段落で、電子書籍やオンラインイベントといった非来館サービスの需要もコロナ禍で高まり、社会全体がデジタル化の流れになる中で利用者の意識生活スタイルなども変化しており、図書館もそういった変化に対応していく必要があると考え、こちらの素案にもそういった対応を盛り込んでおります。簡単でございますが、説明は以上でございます。

広瀬議長：はい。ありがとうございます。

関連しました、御意見、御質問等、ございますでしょうか。

広瀬議長：図書館での過ごし方というのが、時代の変化でこう変わってくる部分があるのかなど。そういう中で、場として、どうも居心地のよさであるとか、市民の意向ということでも、長く滞在できる場所で、多目的で、フリーなスペースがあったりして、そこで過ごしている一部に、読書関連活動があればいいというふうな、とにかく本を借りる、閲覧するというだけにと限定するのではなくて、いろんな活動の中の中心に読書というものがあるよというようなイメージの転換というのがあるのかなというふうに思いましたけれども。

広瀬議長：御意見、御質問ないでしょうか。

はい。それでは次に進ませていただきます。

広瀬議長：また図書館関連ですが、(3) 吹田市立江坂図書館再整備の進捗状況について事務局より説明をお願いいたします。

(3) 吹田市立江坂図書館再整備の進捗状況について

澤井代理：江坂図書館館長代理の澤井でございます。御説明いたします。

次第の2ページ目を御覧いただけますでしょうか。

別紙4の添付資料が2点ございまして、1点目が、パークPFI事業の工事概要です。こちらは9月25日の日曜日先月末に開催されました工事説明会の資料でございまして、パークPFIの工事事業者であるグリーンホスピタルサプライ江坂公園が作成して、参加者に配布したものでございます。今、指定管理者、パークPFI事業者のホームページにも、PDF形式で掲載しているものでございます。2点目が、もう1枚めくっていただきまして、図書館の長期休暇のお知らせを添付しております。

まず工事に関して御説明いたします。項番1と別紙の工事概要を御覧ください。工事期間ですが、10月1日から令和5年の3月末までを予定しております。この工事によりまして、図書館は広くなります。書架や閲覧席のスペースなどフロアを拡張いたします。

別紙の工事概要の4ページ目のイメージ図を御覧ください。図面の左手がちょうど公園側でございまして、公園側に子供の本を設置しまして、新たに公園側に出入口を設けて、公園と図書館の出入りをしやすくする計画でございます。また近くに新たに独立した授乳室を設けます。

図面の右手が江坂駅側でございまして、こちらの方に向けまして、次第に静かに読書ができるスペースとするということで、大人の本が並ぶ予定となっております。また新たに中2階を設けましてそちらの方に閲覧席を設置いたします。

なお、公園内の工事で図書館に関わるものが2点ございまして、1点目はちょうどこの図面の左で芝生広場と書いてございますけれども、図書館に面した広場に部分的に、芝生エリアを設けます。

2点目が、江坂公園複合施設というのがこの江坂図書館が入った施設の名称ですが、今現在ございませんが、吹田市の旗とか国旗とかを掲揚するポールを新たに設ける予定でございます。以上が図書館に関する部分の計画でございます。

次に、別紙工事概要の、項番3の工事日を御覧ください。工事は、原則として平日に行います。作業時間は午前8時から午後6時までで、騒音が出るものは午前

9時から開始します。また、通勤通学の時間帯に配慮いたしまして、工事車両の出入りにつきましては制限を設けて、午前7時50分から、午前9時までは休止するとしております。また各出入口には警備員を配置します。

なお先週末に、事業者からの案内文書を近隣にございます豊津第一小学校に持参して、児童への配布のお願いをしております。工事に関しましては、以上でございます。

次に、次第の2ページ、項番3スケジュールに沿って御説明いたします。

まず、先日、9月26日月曜日から江坂図書館は休館してござまして、4日間の準備期間を経まして、先週末の9月30日金曜日から、江坂図書館の一角にございます集会室において臨時窓口を開設してございます。臨時窓口でのサービスにつきましては項番2と別紙のお知らせを御覧ください。

サービス内容は、予約資料の貸出、返却、予約受け付け、カードの登録、ブックスタートの絵本のお渡し、読書相談等を行います。行事につきましては、江坂図書館は常より乳幼児の参加の多い館でございまして、定例行事でございます「ブックスタートのひろば」と「おひざで絵本」に関しましては、豊一児童センターの集会室をお借りして継続開催をいたします。工事期間中、このようなサービスを継続いたしまして、来年、令和5年3月ごろに工事が完了したあと、準備期間を経て4月の下旬ごろに再開館の予定でございます。御説明は以上でござい

広瀬議長：ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして何か御意見、御質問等、ございますでしょうか。

広瀬議長：何度か社会教育委員会議でも、御説明いただいていた件かと思ひます。完成までが楽しみでございます。

他になければ、次に移らせていただきますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、次第2の(4)になります、「吹田市立小中学校の全児童・生徒を対象としたGIGAスクール構想による1人1台端末における電子図書の活用について」を事務局より説明をお願いします。

(4) 吹田市立小・中学校の全児童・生徒を対象としたGIGAスクール構想による1人1台端末における電子図書の活用について

桑名参事：中央図書館の桑名でございます。よろしくお願ひいたします。

次第2(4)「吹田市立小・中学校の全児童・生徒を対象としたGIGAスクール構想による1人1台端末における電子図書の活用について」御説明申し上げます。

本日机上配付させていただきました、『吹田市立小・中学校の1人1台端末における令和4年度夏季休業中の「すいた電子図書館」の利用状況』という資料を御覧ください。

こちらの取組は、令和4年7月から開始いたしました、1人1台端末での市立図書館の電子図書館の貸出・閲覧を可能とする取組についての、利用状況の御報告でございます。

項番1、学年別登録者数、貸出点数でございますが、登録者数は、この取組を始めるに当たりまして、学校教育部から、いただきました情報に基づきました、令和4年6月27日時点での、電子図書館の利用登録をした児童・生徒の人数でございます。

この後も、転出入等ございますので、若干変動はございますが、取組開始時の登録者人数ということで、御理解ください。

貸出点数につきましては、その登録が終わりました、6月28日から8月31日までの貸出点数となっております。

この夏休み期間中、特に小学生を中心にたくさんの児童生徒が、電子図書館を御利用いただいたということで、大変喜んでおります。

まだ開始して、数ヶ月の取組ではございますけれども、子供たちが場所や時間の制約を受けない読書の手段や選択肢が増える取組として、引き続き、学校教育部、学校と連携して進めていきたいと考えているところでございます。

裏面には、項番2といたしまして、この夏休み期間中だけではございますが、学年別のベストリーダーを参考までに掲載しておりますので、御覧いただければと思います。以上でございます。

広瀬議長：ありがとうございます。

ただいまの電子図書活用についてですけれども、御意見、御質問等、ございますでしょうか。

川上委員：すみません。この前、小学校で夏休みの電子図書の件を横で聞いたので、校長と話したのですけれど、電子図書は、著作権の関係があって、特に新しい最新の本は、冊子が少ないので、なかなか借りられない状況というのがあるんですね。今、借りたい人気のあるやつはなかなか借りられないというようなことがあるのですが、電子図書だから全体で広く、見えるのかなというふうな印象があったようなのですが、結構その辺あるみたいですね。

桑名参事：失礼いたします。中央図書館桑名でございます。今、お声をちょうだいいたしました通り、確かに通常の紙の図書と出版状況も異なっております、紙の図書ですと、人気のシリーズは、何十冊とか購入できる場合がありますが、電子図書につきましては、規模の問題もございまして、電子図書の出版状況によりまして、大体多くて2冊、複本と呼んでおりますけど、その程度でございます。人気図書

については、せっかく電子図書館にログインしても貸出中ばかりというお声を、直接図書館にもいただいています。同じ本が紙の図書である場合は、その方のお話をお聞きした上で、もしよかったら、紙の本でしたら借りられるので図書館に来てくださいという形で、御案内しています。電子図書をきっかけとして、通常の図書館も御利用いただけるような形で、図書館の方で御案内させていただいておりますし、学校の方でもそのように、活用していただければと思っております。以上でございます。

広瀬議長：ありがとうございます。電子化については出版社側の課題もあるだろうというふうに思いますけれども、移行期にあるのかなと思います。引き続き、充実に努めていただければと思います。この件、これでよろしいでしょうか。

尾崎委員：よろしいですか。

広瀬議長：はいどうぞ。

尾崎委員：教えていただけたらと、まず、登録者数ですけれども、これは吹田市の児童に対して何%渡されてますでしょうか。

それとあと、小学生に関しては、1人が2回以上見ているみたいなのですけれども、中学生になると急に減っていて、この辺何か。原因とか理由であるとか、調査されてますでしょうか。

桑名参事：失礼いたします。中央図書館の桑名でございます。

まず登録者数でございますが、吹田市立の小・中学校で子供たちが、学習用に配備され貸与されている端末を1つとしまして、すべての子供たちにIDを発行させていただいておりますので、ほぼ、吹田市立小・中学校の児童数・生徒数と、同数の数字になっております。

今おっしゃっていただきましたように、小学生は1人当たり2、3冊借りてくださっているのですが、中学生については、3人に1人が御利用いただいたような形になっております。

ただこちらにつきましては、主に貸出につきましては学校にお任せしているところでございます。まだ分析というところまで至っていないのですが、通常の図書館の御利用を見ましても、小学生はすごくたくさん借りてくださっているのですが、中学生時代になると、ガクッと落ちているところでもございますので、まず図書館でこういうのができるようになったよっていうのを学校で呼びかけていただいて、3人に1人の方がまず本を借りてくださったっていうところも、通常の図書館の利用からすると、一定効果はあったかなと思っております。

今後の取組につきましては、また学校とも連携をとりながら、進めていきたいと思っております。また何かお知恵などがございましたらいただけたらと思っております。以上でございます。

林野館長：中央図書館の林野です。

ちょっと補足でございますけれども、私が冒頭で御説明しましたこの「吹田市の図書館活動」を再度取り出していただきましてですね。23 ページを開いていただきますと、令和3年度はまだ電子図書も GIGA スクールという取組も令和4年度に入ってからスタートでしたので、これは紙の図書の方の動きなのですけども、小学生の括りというのを、7歳から9歳と10歳から12歳を足していただきますと、1年間で40万冊ぐらい動いているわけです。中学生ぐらいに該当します13歳から15歳、これが6万冊、その割合から見ますとやっぱり小学生はよく読む年齢層であって、そしてどの学校もとは言えないのですが、この GIGA で一度触ってみなさいという先生方の取組が小学校の先生方に割と多かったような声も聞いています。

中学3年生は、やはり受験とか控えているのでしょうか。三年生だと1,000点にも届かないっていう状況です。

紙の図書だったら1年かけて6万冊で、これが3,000点弱ですけども、紙の図書もよく借りる子がこの3,000点の中、同一人物かもしれないですけど、ひょっとしたら、これをきっかけに、何か本を読むということに少しでも目を向けてくれた方がいたら、一定の成果かなと思っています。引き続き学校教育部と分析等を続けて参りたいと思っております。以上です。

広瀬議長：ありがとうございます。

中高生だけでなく大学生の年齢のところも低いということで、その年齢層、様々な活動が広がる時期ということもあって、読書も、もちろんですけども、読書以外の活動に時間、エネルギーを注ぐということもありますので、そのこととの関連もあるかなというふうに思いますけれども。今御説明あったように電子化を進めることによって新たな利用者が増えればいいなということも考えておられるということですのでぜひ期待したいなというふうに思います。

また学校との連携ということもありましたので、学校関係の先生方にも御協力いただきたいと思っております。

広瀬議長：それではよろしいでしょうか。

次第の3、まちなかりビング北千里内覧会について説明の方お願いいたします。

3 まちなかりビング北千里内覧会について

太田課長代理：まなびの支援課の太田でございます。本日机上に配布いたしました「まちなかりビング北千里内覧会及び開館式典について」という1枚ものの資料を御覧いただけますでしょうか。

図書館、公民館、児童センターの複合施設でありますまちなかりビング北千里は、現在、工事が終了いたしまして、11月22日火曜日の開館に先がけまして、内覧会を実施することにいたしました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点より、2日間ですけれども分散して開催をする予定でございます。

次に、(2)でございますけれども、対象といたしまして、国・府議会議員の方、教育委員の方、社会教育委員の皆様がたなどにつきましては、11月12日土曜日の午前中を、対象として実施をさせていただきたいと思っております。

また案内状を10月の中旬頃に発送させていただく予定でございます。もし御都合がよろしければ、ぜひ御来館くださいますよう、よろしく願いいたします。

次に、開館の式典でございますけれども、こちらにつきましても、コロナの感染拡大防止を考慮いたしまして、来賓等の招待を行わず、最小限の人数で開館式典を行う予定でございます。日程は、11月22日午前10時から30分程度でございます。内容につきましては市長、議長の挨拶とテープカットを考えております。説明につきましては以上でございます。

広瀬議長：ありがとうございます。

参加可能な方は御連絡いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

4 「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理について」

広瀬議長：続きまして次第の4、「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理について」は、資料を御覧いただくという形で伺っておりますので、説明等の細かいことは割愛させていただきたいと思っております。

続きまして次第5、その他に、移らせていただきたいと思います。

事務局お願いいたします。

5 その他

曾谷課長：9月2日金曜日に開催されました、令和4年度近畿地区社会教育研究大会（奈良大会）につきまして御報告いたします。

大会には川上副議長と私、またまなびの支援課職員の3人で参加いたしました。午前中の記念講演では「社会教育には今、何が期待されているのか」を演題としまして、文教大学人間科学部教授の金藤ふゆ子様による講演がございました。午後には開催されました分科会につきましては、川上副議長は、「学校、家庭、地

域の協働」、また職員は、「地域づくり」と「青少年教育」のそれぞれの分科会に参加いたしました。以上でございます。

広瀬議長：ありがとうございます。副議長も参加されたということなので、ひと言、参加の御報告というか、感想をいただければと思いますが。

川上委員：「これからの地域と学校の連携、協働について」のテーマの分科会に参加させていただきました。主にここでは、学校、家庭、地域の協働ということで、今、言われている、先ほど読んでいただきたいということになっていた資料「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」の3今後の生涯学習・社会教育の振興方策に、「地域と学校の連携、協働の推進」のところで、コミュニティスクールの全国的な導入を加速ということが書いてありますけども、コミュニティスクール、地域の学校協働本部の内容についての、やっってはる各市からの報告がありました。前回でもあったんですが、今回特に多かったように思いました。学校教育運営協議会からの発展ということで、全国の33%がやっているということで、地域と学校との関係、学校だけでなく地域との関係の中で課題を研究していかなあかんということで、実施されているところでもいろいろ課題を抱えながらやっているということがありました。この辺、地域と学校の関係では吹田市もいろいろな形で、開かれた学校という形で、関係を作っていると思うのですが、ただ、CSコミュニティスクール等についての、市の対応というか、現状というのを、時間がないのですけれども、感想というか聞かせていただきたいなというのが、一つの思いです。

次年度は滋賀県で、立命館大学で9月頃あるということです。以上です。

小川参事：吹田市の現状を御説明させていただきます。吹田市では、以前から、コミュニティスクールに変わる、学校支援する仕組みであるとか、学校の運営に対して、校長と相談するような組織があります。

その両方の組織が活発に活動しているということもありまして、現在コミュニティスクールの導入はしていないのですが、今後、より学校を支援できるようなシステム作るために、今、学校運営の方につきましては、学校教育部が担当していますので、学校教育部と意見交換、検討会議というものをしているところです。また、10月の終わりには、先行都市に視察を予定しております。

地域学校共同本部につきましては、国の方も、各中学校区にある地域教育協議会が、その役割を担っているということで、補助金も、国からいただいているところです。以上です。

広瀬議長：ありがとうございます。

議論整理の方にも学校と地域の連携、協働ということで、連携から協働へということで、今後の課題が示されていますけれども、お読みいただきたいと存じます。それでは以上で、本日御用意いただきました議題については、終了したという形

になります。

最後に、次回の社会教育委員会議について事務局の方からお願いいたします。

太田課長代理：次回の社会教育委員会議につきましては、日程は未定ですが、予定といたしましては、来年の1月末から2月の中旬頃までを、考えております。決まり次第、また委員の皆様の方には連絡をさせていただきます。以上でございます。

広瀬議長：ありがとうございます。

本日の会議案件は以上で終了ということになりますので堀次長より一言いただければと思いますよろしくをお願いいたします。

堀次長：お忙しい中、本当に集まりいただきましてありがとうございます。

時間も超過してしましまして、大変申し訳ございませんでした。

これからの社会教育については、やっぱり人生100年時代であるとか、また、今日の議題の中にも出てきましたけれども、リカレント教育の見直しというところが注目されているところかと思えます。

また青少年の健全育成、これも社会教育の大事な役割だと思いますけれども、人口減少も控えている中で、そういったところを重点的にやっていきたいと思います。ということで、今回、国の方も力を入れられるようですので、市としてもしっかりと対応していきたいと思っております。

本日は本当たくさんの御意見をちょうだいいたしました。こういった御意見については我々そういったところを踏まえながら、施策、取組について進めていきたいと思えます。本日はどうもありがとうございました。

広瀬議長：それでは10月の社会教育委員会議、これで閉会させていただきます。

お疲れ様でした。